東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成24年度 不適合管理委員会報告情報(平成24年6月7日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月7日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 III:
 該当なし

その他:		4 件		
NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	直流125V2A地絡・直流125V分電盤2A系漏電警報装置が動作したため、負荷を確認したところ配線用 しゃ断器2A-1(1)再循環MG(A)制御盤で地絡警報の動作が認められたため、当該地絡箇所を調査。	GⅢ	
2	1·2号 廃棄物処理設備	濃縮廃液タンクB出口配管温度(NO. 9)温度高警報が発生したため、現場温度を測定し比較したところ、温度に相違が認められたため、当該温度計を点検。	GⅢ	
3		サンプポンプ動作2記録計において、インクリボン動作の巻取り不良による打点印字の薄字が認められたため、当該インクリボン動作用ユニットを点検修理。	GⅢ	
4	3•4 号 廃棄物処理設備	タンクベント処理系固化設備デミスタA・Bにおいて、洗浄を実施したところ、洗浄水が排出されず逆側のデミスタUシール部への流入が認められたため、当該ドレンラインを清掃。	GⅢ	